

付属空調チャコールフィルタの購入充填

仕様書

令和6年4月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所
高速実験炉部 高速炉第2課

1. 概要

本仕様書は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」と記す）大洗研究所高速実験炉「常陽」における付属空調チャコールフィルタの購入充填に関するものである。

2. 一般仕様

2.1 契約範囲

- (1) チャコールフィルタの活性炭充填・・・・・・・・・・1式
- (2) 試験検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式
- (3) 梱包輸送・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式
- (4) 図書の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式

2.2 図書

(1) 提出図書

図書名	提出時期	部数
① 委任又は下請負届（機構指定様式）作業開始2週間前まで （下請負等がある場合に提出のこと。）		1式

(2) 確認図書

図書名	提出時期	部数
① 試験検査要領書	検査日の1週間前*	3部

(3) 完成図書

図書名	提出時期	部数
① 試験検査成績書	納入時	2部
② (2)の完成版	納入時	2部
③ 試験検査用計器の校正成績書、 トレーサビリティ体系図	納入時	2部

(4) 提出場所

茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所
高速実験炉部 高速炉第2課

2.3 納入場所及び納入条件

(1) 納入場所

茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所
高速実験炉「常陽」

(2) 納入条件

① 持込渡し

2.4 納 期

令和7年2月28日

2.5 検収条件

本仕様書に示す物品の納入及び「3. 技術仕様」に定める試験検査等の合格並びに完成図書の完納をもって検収とする。

2.6 受注者工場立会検査

無

2.7 適用法規

JIS、JEM、JEC 等の公的規格

2.8 グリーン購入法の推進

- (1) 本契約においてグリーン購入法に該当する環境物品が発生する場合は、調達基準を満足した物品を採用すること。
- (2) 本仕様書に定める図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の適用対象であるため、当該基準を満たしたものであること。

2.9 協 議

本仕様書に記載されている事項及び記載なき事項について疑義が生じた場合は、別途原子力機構と協議のうえ決定するものとする。

2.10 その他

- (1) 受注者は、大洗研究所構内に乗り入れる車両のアイドリングを禁止し、自動車排気ガスの低減に努めること。
- (2) 納入品に*大型特殊工具等が含まれている場合は、事前の申請手続きが必要であるので（申請手続きは原子力機構担当者が行う）、納入の数日前までに原子力機構担当者に納入予定日を連絡すること。

*大型特殊工具等とは、以下のものを指す。

- ① 大型バール（長さが750mmを超えるもの）
- ② ボルトカッタ（電動、油圧）、せん断装置、ディスクグラインダ（ベビーサンダ）、セーバソー、バンドソー等
- ③ コアドリル（直径100mm以上のもの）
- ④ ホールソーとセットで持ち込む電動ドリル、充電式ドリル（キリとのセットの場合及び充電式ドライバは除く）
- ⑤ 溶断装置（ガス、電気、プラズマ）
- ⑥ 液体燃料（危険物第4類に属し、数量が指定数量の1/20を超えるものに限る）
- ⑦ 爆発物（火薬類、危険物第5類に属するもの、可燃性ガス（充填量が7m³以上のボンベ））

- ⑧ 建設機械等（クレーン車、ブルドーザ、ホイールローダ、油圧ショベル（コンボを含む）、エアーハンマ、ハンマードリル等）
- (3) 試験検査は、JIS、JEM、JEC等の公的規格を適用し実施すること。受注者の社内規格を適用する場合は、予め原子力機構の許可を得ること。
- (4) 試験検査用計器については、国家標準まで辿れるトレーサビリティ体系に基づき校正されたものを使用すること。この際、トレーサビリティ体系上にある上位計器-下位計器の計測精度、校正有効期限等の関係に齟齬ないことを確認すること。
- (5) 受注者は、調達後における保安に関する維持（取扱の注意事項等）又は運用（混載禁止等）に必要な技術情報を提供すること。

2.11 受注者の責務

受注者は、本仕様書及びその他の付属文書等に定めるところに従い、本仕様書に定める受注者の責務を誠実に遂行すること。

2.12 個人情報の保護

本契約で得られた個人情報は、本契約以外の目的に使用しない。

3. 技術仕様

3.1 作業範囲

(1) チャコールフィルタの活性炭充填作業

- ・付属空調用チャコールフィルタ 14 台

3.2 作業内容

(1) チャコールフィルタの活性炭充填

① 仕様

- ・付属空調用チャコールフィルタ

寸 法 : 610×610×290 (mm)

定 格 風 量 : 28m³/min

初期圧損 (目安) : 275Pa以下 (目標値245. 2Pa以下)

活性炭充填量 (目安) : 22kg以上28kg以下

捕 集 効 率 : 活性炭単体にて放射性ヨウ素を95%除去する。(温度30℃, 相対湿度95%)

チャコールフィルタのフロリナートリークテスト(フレオン相当品使用)を行い、95%除去する。

② 作業内容

チャコールフィルタ枠(原子力機構貸与品)の引取りは、高速実験炉「常陽」(管理区域外)にて行い、工場にて活性炭充填作業を実施すること。尚、活性炭充填は、14 台であるが、フィルタ枠が変形・損傷等により使用不可能の場合を想定して引取りは 16 台とする。

- (a) チャコールフィルタ枠への活性炭充填開始前に、原子力機構貸与品であるチャコールフィルタ枠の点検を行い、枠の内部及び外部に機能上有害な変形、損傷がないことを確認すること。点検により変形・損傷が発見された場合には、速やかに原子力機構担当者と協議すること。
- (b) 上記①の仕様に従い、活性炭再充填の対象チャコールフィルタ枠に、新規の活性炭を充填すること。
- (c) 充填に使用する活性炭はロット No.を管理し、ロット No.毎に捕集効率を証明する成績書を提出すること

③ チャコールフィルタの整備

再充填作業終了後のチャコールフィルタに対して、以下の整備を施すこと。

- (a) 再充填作業終了後のチャコールフィルタの全数に対して、パッキンの新規取付けを実施すること。
付属空調用チャコールフィルタ 材質: クロロブレン系スポンジ 厚さ: 10mm
- (b) チャコールフィルタの蓋を締めつけているボルト、ナット類を新品に交換すること。
- (c) チャコールフィルタの外観上の汚れに対して清掃を実施すること。
- (d) その他、チャコールフィルタの機能維持に関わる整備を実施すること。

3.3 試験検査

(1) 受注者（工場）検査

活性炭の充填作業及び整備の終了したチャコールフィルタ全数について以下の試験・検査を実施し、その結果を試験検査記録として提出すること。

① 員数検査

チャコールフィルタが規定数量あることを検査すること。

② 外観検査

目視にて、チャコールフィルタに機能上、有害な損傷、変形等が無いこと。

③ 材料検査

充填に使用した活性炭に係るミルシートを提出すること。

④ 活性炭性能検査

充填に使用する活性炭の捕集効率が仕様を満足していることを、製造メーカーが発行した試験検査記録等を確認することにより、検査すること。

⑤ 充填重量検査

充填後のチャコールフィルタ重量から充填前のチャコールフィルタ枠重量を差し引いた値が、仕様を満足していることを検査すること。

⑥ 初期圧力損失測定

定格風量にて初期圧力損失が仕様を満足していることを検査すること。

⑦ フロリナート（フレオン相当品）リークテスト

FX-3250 にて捕集効率が仕様を満足していることを検査すること。（試験用ガスに FX-3250 以外のもを使用する場合に、原子力機構担当者に予め了解をとること。）

(2) 納入時検査

原子力機構立会いのもと、以下の検査を実施する。

① 員数検査

チャコールフィルタが規定数量あることを検査すること。

② 外観検査

目視にて、チャコールフィルタに機能上、有害な損傷、変形等が無いこと。

以 上